

## 「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」について

## 1 実施日時

平成 29 年 9 月 1 日(金)

11:00～11:01

## 2 訓練内容

地震が発生した場合を想定して、各自で安全確保行動を行う訓練を実施する。

訓練は、地震が発生した旨の庁内放送があったら、各自で次の①～③の安全確保行動を 1 分間行う。

なお、訓練終了を伝える庁内放送により、シェイクアウト訓練は終了となる。



- ①「ドロップ：まずひくく」 ②「カバー：あたまをまもり」 ③「ホールド・オン：うごかない」
- 揺れによる転倒を防ぐため、体を伏せて低く構える。 → ・室内では机やテーブルの下に入る。 → 揺れが収まるまで動かない。  
 ・屋外ではカバン等で頭を守る。

## 3 議員の行動について

シェイクアウト訓練実施時に在庁している議員は、原則として、シェイクアウト訓練に参加する。

なお、在庁していない議員であっても、県内にいる議員については、可能な限り、各自でシェイクアウト訓練を実施するよう努める。